

# 第6次 波佐見町総合計画

(第11次基本計画) 概要版

創る つなげる 超えていく  
～暮らしと絆を大切にするまち～



令和5年3月  
長崎県波佐見町

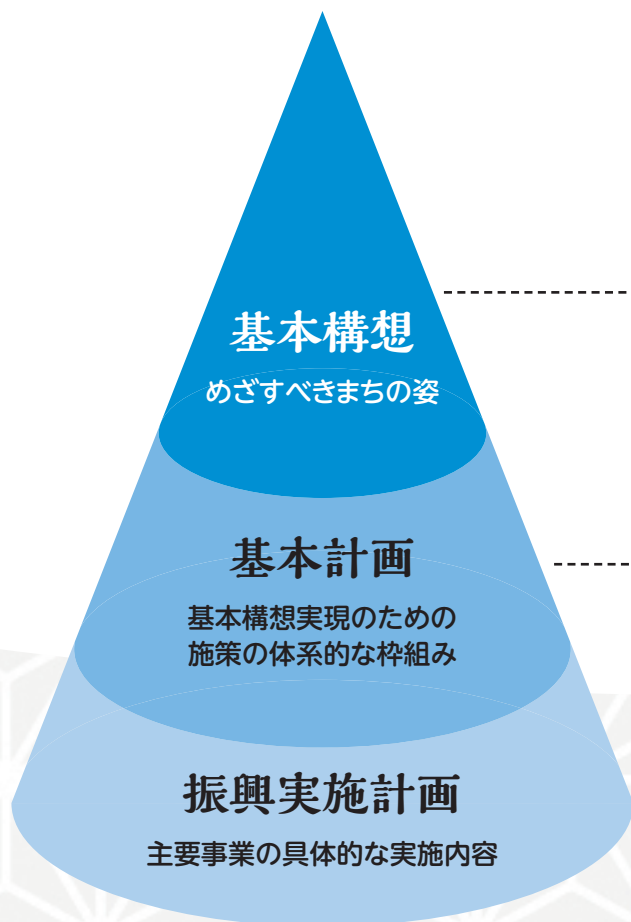
## 第6次波佐見町総合計画の位置づけ

本町は、10年間のまちづくりの指針として、平成25(2013)年に「第5次波佐見町総合計画 前期基本計画【第9次】」、また平成30(2018)年には前期基本計画【第9次】の課題を踏まえ、「第5次波佐見町総合計画 後期【第10次】基本計画」を策定し、将来像「人と心が かよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」をめざし、様々な施策を講じてまちづくりを進めてきました。

本町では、地球環境保全に関わる温室効果ガスの排出抑制の取組をはじめ、産業面では軸となる波佐見焼のブランド力向上に努め、日本だけでなく、世界へ向けた産業をめざしています。また、ICT関連では、GIGAスクール構想の一環として、一人一台のタブレット端末を配布するなどの教育環境の整備やDXの導入の検討も積極的に進めているところです。一方で、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、地場産業の脆弱な部分が露呈し、さらに人口については「波佐見町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン(令和元年度改訂版)第2期 総合戦略」で推計した人口を下回るといった状況となっており、社会の流れに強いまちづくりが求められています。

そこで次なる10年間(令和5(2023)年度～令和14(2032)年度)を見据え、町全体が一つとなり、確かなステップを駆け上がることで、新たなステージへの一步を踏み出せるよう、本町の特色を最大限に活かすとともに、一人ひとりのニーズの多様化・高度化にも対応できる町民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めるべく、「第6次波佐見町総合計画 前期基本計画【第11次】」を策定しました。

## 計画の構成と期間



### 【基本構想：10年間】

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

### 【基本計画(前期・後期)：5年間】

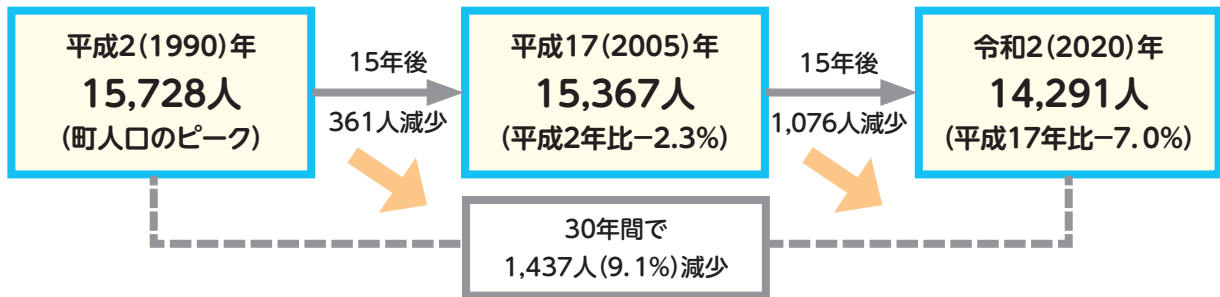
「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、前期基本計画【第11次】(令和5年度～令和9年度)として、今後5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

### 【振興実施計画：5年間(毎年度見直し)】

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにし、本町における毎年度の予算編成などの運営方針となるものです。

# 波佐見町の現状と町を取り巻く時代の潮流

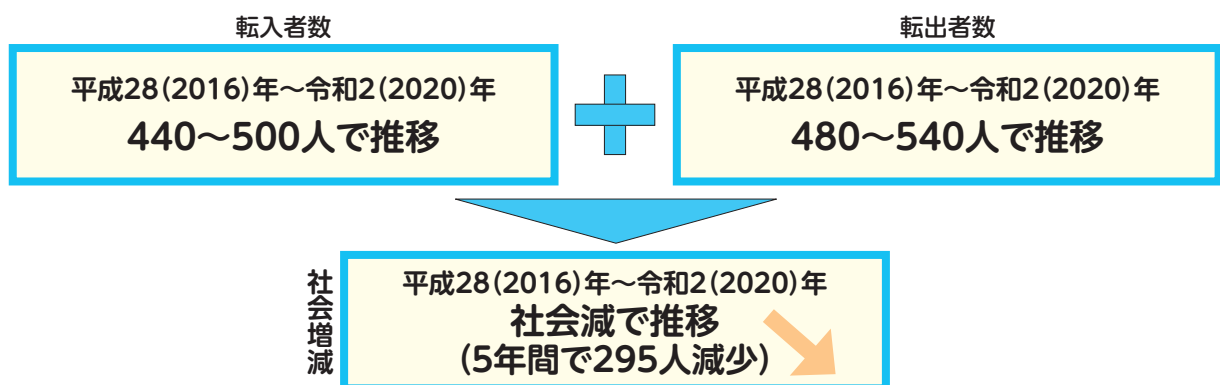
## ① 総人口の推移



## ② 自然動態



## ③ 社会動態



### 時代の潮流

本町を取り巻く時代の潮流は、次の6つの視点が考えられます。

1 人口減少・超高齢社会の到来

4 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き

2 安全・安心でユニバーサルなまちづくり

5 社会経済のグローバル化

3 価値観やライフスタイルの変化への対応

6 高度情報社会の進展



## 基本構想

### 将来像

本町がめざす将来像を次のように設定し、この計画の実現に向けて積極的な施策の展開を図ります。

# （ 創る つなげる 超えていく ） ～暮らしと絆を大切にするまち～



## 創る

窯業と農業が盛んな本町では、これからも時代状況に合わせて、感性が響くモノづくりを世界に向けて発信し続けていきます。また、波佐見焼のように形を創ることだけではなく、個々の能力を活かし輝かせることができる町として、そして、次代を担う子どもたちが自ら未来を創り上げていける教育環境の町として、まちづくりを進めていきます。



## つなげる

まちのコミュニティが作り上げてきた伝統文化や、町を包み込む自然環境などから育まれる郷土愛は、本町を未来へ繋げる住民の絆とも言えます。これまでのまちの歴史を守り育て、私たちがこれまで大切にしてきた絆が、未来を創る力となり、次代につながる光の道しるべとなります。



## 超えていく

様々な変化にも対応できる柔軟さを持つことが、今もこれからも変化を恐れず、いかなる課題にも挑戦し続けて超えていくまちづくりの推進力を生みます。10年後もこの町に関わる全ての人と見る景色が、「暮らしと絆を大切にする」本町らしさに包まれ、そして、変化への対応力を持ち合わせた強い波佐見町であることをめざしていきます。

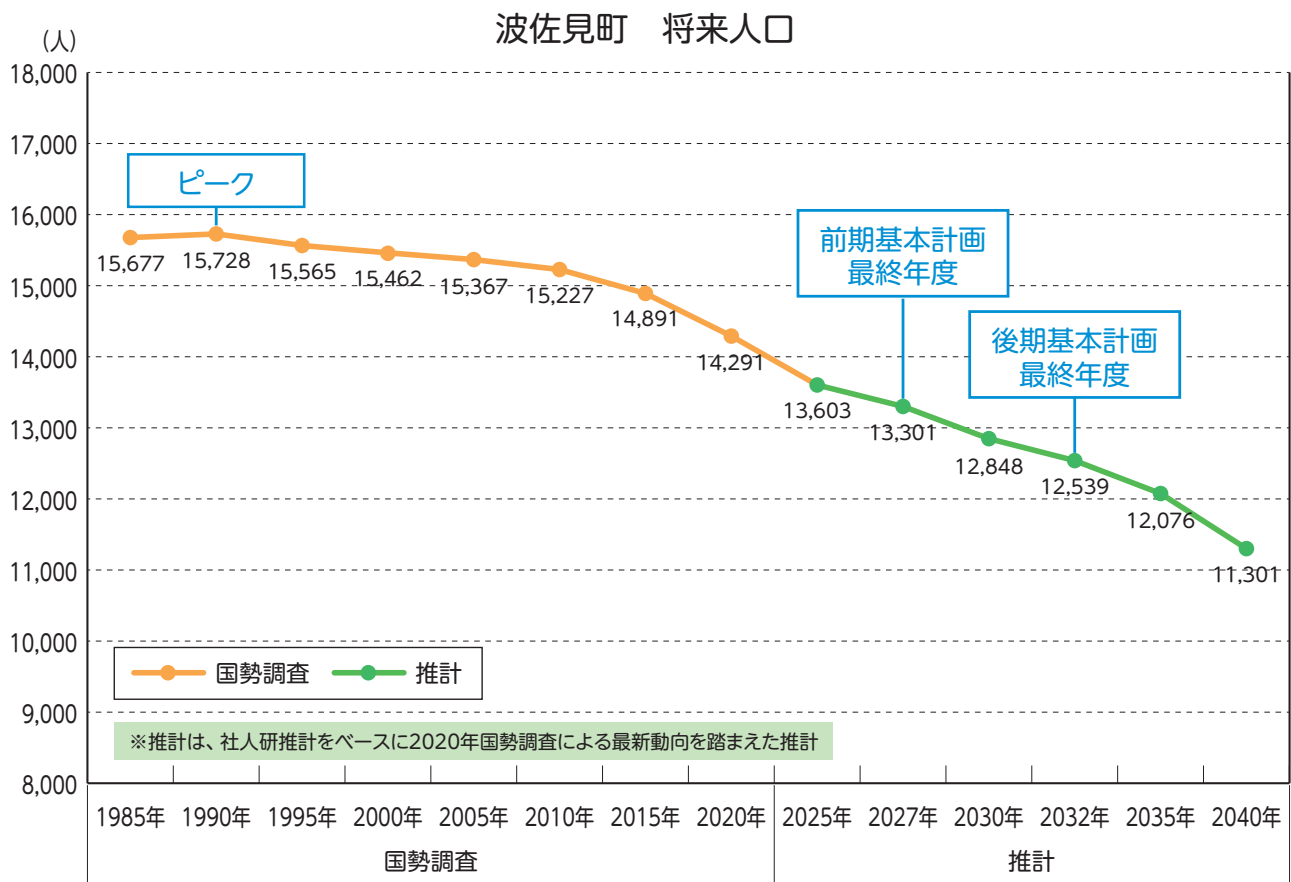


## 将来人口

本町の人口は、1990年の15,728人をピークに減少に転じ、2020年の国勢調査では14,291人となっています。

2020年の国勢調査を踏まえた推計によると、2027年に13,301人、2032年には12,539人となる見込みとなっています。

高齢化率は、2032年には35.8%となり、2020年より4.2%上昇する見込みとなっています。



(人)

	2020年	2025年	2027年	2030年	2032年	2035年	2040年
総人口	14,291	13,603	13,301	12,848	12,539	12,076	11,301
年少人口(0～14歳)	1,939	1,791	1,698	1,608	1,523	1,442	1,309
生産年齢人口(15～64歳)	7,829	7,188	7,003	6,687	6,523	6,248	5,769
老年人口(65歳以上)	4,523	4,624	4,600	4,553	4,493	4,386	4,223
高齢化率(%)	31.6	34.0	34.6	35.4	35.8	36.3	37.4

# まちづくりの施策体系と大綱

## 施策の体系

### 基本構想

### 基本計画

#### 【将来像】

創る つなげる 超えていく  
 暮らしと絆を大切にすまち

#### 【基本目標】

**I** 居心地よい  
安心を生むまちづくり

**II** 産業・交流を軸とした  
人が輝くまちづくり

**III** 温もりがある  
福祉のまちづくり

**IV** 生きる力と  
郷土愛を育むまちづくり

**V** 協働による地域の  
つながりを活かすまちづくり

#### 【まちづくり分野】

- 1 防災・防犯
- 2 道路・交通
- 3 土地利用
- 4 住環境
- 5 自然環境
- 6 移住・定住

- 1 商工業
- 2 農林業
- 3 観光

- 1 地域福祉
- 2 高齢者福祉
- 3 障がい者福祉
- 4 出産・子育て
- 5 保健・医療
- 6 社会保障

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 歴史・文化・スポーツ
- 4 青少年育成
- 5 人権・男女共同参画
- 6 国内外交流

- 1 住民参画・コミュニティ
- 2 情報基盤
- 3 行財政

## 施策の大綱

第6次総合計画では、5つの基本目標を設定し、次の方針のもとに施策を展開していきます。

### 基本目標

## Ⅰ 居心地よい安心を生むまちづくり

自然に包まれた環境の中で、防災面も意識しつつ、地球環境へ目を向けて環境保全にも取り組んでいきます。定住を意識した住環境や道路・交通整備も現状に合わせて推進し、住民にとって快適で居心地のよい安心を生むまちづくりをめざします。

### まちづくり分野

1. 防災・防犯	2. 道路・交通	3. 土地利用
4. 住環境	5. 自然環境	6. 移住・定住

### 基本目標

## Ⅱ 産業・交流を軸とした人が輝くまちづくり

新時代に対応できる人材育成や担い手の確保に努めるとともに、若者にとって魅力ある職場づくりとまちの資源を活かせる環境づくりを推進していきます。観光による交流の拠点にも力を入れ、交流人口とともに町の特性や資源の魅力向上が期待できる、若者から高齢者までが輝けるまちづくりをめざします。

### まちづくり分野

1. 商工業	2. 農林業	3. 観光
--------	--------	-------

### 基本目標

## Ⅲ 温もりがある福祉のまちづくり

人生100年時代に生きがいをもって暮らしていくことや、安心して子育てができるなどの環境づくりを進めていくとともに、生きていく上で重要な健康づくりをライフステージに合わせて取り組みを推進していくなど、住民が健やかに暮らし、互いに助け合える温もりのまちづくりをめざします。

### まちづくり分野

1. 地域福祉	2. 高齢者福祉	3. 障がい者福祉
4. 出産・子育て	5. 保健・医療	6. 社会保障



## 基本目標

# Ⅳ 生きる力と郷土愛を育むまちづくり

地域が一体となって、個々の成長に合わせた教育や、生きる力の育成に努めるとともに、生涯学習環境を充実させて、不平等が生まれにくい、誰もが尊重し合える環境づくりを推進していきます。また、次代に活躍できる人材育成にも力を注ぎ、学びの中から郷土愛を育むまちづくりをめざします。

## まちづくり分野

1. 学校教育	2. 生涯学習	3. 歴史・文化・スポーツ
4. 青少年育成	5. 人権・男女共同参画	6. 国内外交流

## 基本目標

# Ⅴ 協働による地域のつながりを活かすまちづくり

ICTを活用した効率の良い行財政運営と住民と行政が情報を共有できる環境を整備していきます。また、地域コミュニティの活性化に向けたリーダーの育成など、地域のつながりを活かす協働のまちづくりをめざします。

## まちづくり分野

1. 住民参画・コミュニティ	2. 情報基盤	3. 行財政
----------------	---------	--------

## [SDGsと総合計画]

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年を達成期限とし、17の目標とこれを達成するための169のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、国際社会全体が取り組んでいます。

国は「SDGs実施指針」の中で、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係機関等との連携の強化等により、SDGs達成に向けた取り組みを促進することとしています。

本町も持続可能なまちづくりをめざし、本計画においては、町の将来像の実現のための基本計画にSDGsの17の目標を紐づけて、取り組みの推進を図っていくものです。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 前期基本計画

## 基本目標

### Ⅰ 居心地よい安心を生むまちづくり

#### Ⅰ-1 防災・防犯



#### 主な取組

- (1) 災害に強いまちづくりの推進
- (2) 消防・救急体制の整備
- (3) 防犯対策の充実
- (4) 国民保護計画の充実
- (5) 空き家管理の適正化



#### Ⅰ-2 道路・交通



#### 主な取組

- (1) 交通機関の充実
- (2) 新たな交通体系の整備
- (3) 総合的な道路交通体系の確立・道路網の整備
- (4) 交通安全対策の充実



#### Ⅰ-3 土地利用



#### 主な取組

- (1) 魅力あるまちなみの形成・環境に配慮した都市基盤の整備
- (2) 公園の有効活用
- (3) 開発に関する指導





## ①-4 住環境



### 主な取組

- (1) 町営住宅の維持管理・建替
- (2) 景観の形成
- (3) 安心しておいしく飲める水道水
- (4) いつでもどこでも安定した水道水
- (5) 健全な経営を維持する水道
- (6) 下水道事業の整備推進と健全経営



## ①-5 自然環境



### 主な取組

- (1) 自然環境の保全
- (2) 地球環境の保全
- (3) ごみの適正処理
- (4) 生活環境の保全
- (5) 産業廃棄物処理対策の推進
- (6) し尿の適正処理



## ①-6 移住・定住



### 主な取組

- (1) UIJターンの促進
- (2) 定住者への支援施策
- (3) 空き家・空き工房の利活用に対する支援施策
- (4) 関係人口創出・拡大
- (5) 婚活支援





基本目標

Ⅱ 産業・交流を軸とした人が輝くまちづくり

Ⅱ-1 商工業



主な取組

- (1) 窯業環境の整備
- (2) 優良企業の誘致と工業環境の整備
- (3) 商業環境の整備
- (4) 商業経営の近代化
- (5) 商店街組織の充実
- (6) 若者に魅力のある雇用の場の創出
- (7) 労働環境の改善
- (8) 福利厚生充実
- (9) 職業能力の開発
- (10) 消費者への啓発
- (11) 相談員のレベルアップと相談体制の充実
- (12) 工業用水道の供給及び整備



Ⅱ-2 農林業



主な取組

- (1) 農地の維持・保全
- (2) 担い手の確保・育成
- (3) 収益性の高い農産物の生産
- (4) 地産地消の推進
- (5) 森林の保全・活用



Ⅱ-3 観光



主な取組

- (1) 滞在交流型観光の充実
- (2) 新たな観光づくり
- (3) マーケティング実施体制の確立と情報発信
- (4) 人材育成と観光基盤の整備
- (5) インバウンド観光の推進





Ⅲ-1 地域福祉



主な取組

- (1) 地域福祉の展開
- (2) 相互扶助意識の向上
- (3) 福祉サービスの向上
- (4) 地域福祉・地域保健の連携
- (5) ボランティアの育成・強化
- (6) 社会福祉団体の育成
- (7) 福祉情報の有効活用
- (8) 相談・指導体制の拡充
- (9) 援護体制の充実
- (10) 低所得者世帯への対応



Ⅲ-2 高齢者福祉



主な取組

- (1) 自立支援と重度化防止の推進
- (2) 在宅福祉サービスの充実
- (3) 医療と介護の連携と広域的な取り組みの推進
- (4) 生きがい対策の推進
- (5) 介護予防対策の推進
- (6) 認知症施策の推進
- (7) 生活支援体制の推進
- (8) 介護人材育成・確保の推進



### Ⅲ-3 障がい者福祉



#### 主な取組

- (1) 相談療育体制の充実
- (2) 各種支援制度の周知徹底
- (3) 障がい者(児)の支援の強化
- (4) 社会参加の促進
- (5) 障がい者(児)にやさしいまちづくり
- (6) 障がい者(児)関係団体の育成
- (7) 障がい者の自立支援サービスの充実



### Ⅲ-4 出産・子育て



#### 主な取組

- (1) 子育て環境の充実
- (2) 子育て負担の軽減
- (3) 相談体制の整備



### Ⅲ-5 保健・医療



#### 主な取組

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 地域医療体制の充実



### Ⅲ-6 社会保障



#### 主な取組

- (1) 国民健康保険の充実
- (2) 後期高齢者医療制度の推進
- (3) 国民年金の推進





Ⅳ-1 学校教育



主な取組

- (1) それぞれの特性に応じた教育の充実
- (2) 義務教育の充実と安全・安心な学校づくり
- (3) 学校給食の充実
- (4) 学びの機会確保のための経済的支援
- (5) 部活動の地域移行



Ⅳ-2 生涯学習



主な取組

- (1) 生涯学習推進体制づくり
- (2) 社会教育推進体制の充実



Ⅳ-3 歴史・文化・スポーツ



主な取組

- (1) 芸術・文化の振興
- (2) 歴史・文化遺産の活用と保護・保存・継承
- (3) 施設の整備充実と活用
- (4) 生涯スポーツの振興





## Ⅳ-4 青少年育成



### 主な取組

- (1) 青少年健全育成活動及び家庭教育の推進



## Ⅳ-5 人権・男女共同参画



### 主な取組

- (1) 基本的人権の尊重
- (2) 男女共同参画社会意識の醸成
- (3) 男女共同参画社会へ向けた環境づくり



## Ⅳ-6 国内外交流



### 主な取組

- (1) 国際、国内交流活動の活性化
- (2) 日常的な交流活動と国際感覚の養成
- (3) 人づくり・まちづくり事業



## 基本目標

# ⑤ 協働による地域のつながりを活かすまちづくり

## ⑤-1 住民参画・コミュニティ



### 主な取組

- (1) 住民意識の高揚
- (2) 自治会への加入促進
- (3) 活動の支援
- (4) コミュニティの連携
- (5) リーダーの育成・確保



## ⑤-2 情報基盤



### 主な取組

- (1) 情報化基盤・電子自治体の推進



## ⑤-3 行財政



### 主な業務

- (1) 行政機構、組織の合理化
- (2) 職員の活性化
- (3) 開かれた町政の推進
- (4) 広域行政の推進
- (5) 国・県との連携
- (6) 計画的かつ効率的な財政運営の確立
- (7) 財源の確保と財政基盤の強化
- (8) 健全財政の堅持



## 第6次 波佐見町総合計画(第11次基本計画)概要版

発行年月 令和5(2023年)3月  
発行・編集 波佐見町企画財政課

〒859-3791 長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷660番地  
TEL:0956-85-2111 / FAX:0956-85-5581  
E-Mail:town-office@town.hasami.lg.jp  
ホームページ:http://www.town.hasami.lg.jp